

## 令和5年度第1回朝霞市男女平等推進審議会 次第

日 時 令和5年6月7日(水)  
午後2時から  
場 所 市役所別館5階  
大会議室(奥)

1 開 会

2 議 事

- 1) 令和4年度朝霞市男女平等推進事業報告について
- 2) 令和4年度朝霞市男女平等推進事業評価(案)について
- 3) その他

3 閉 会

## 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿

名 称		(定 数)
朝霞市男女平等推進審議会		(13人)
委員氏名	職	備 考 (構 成 等)
小島 真知子		1号委員 (男女平等の推進に関する活動を行っている者)
片山 弥生		1号委員 (男女平等の推進に関する活動を行っている者)
金井 美奈子		2号委員 (埼玉県朝霞保健所)
奥ノ木 智子		2号委員 (埼玉県男女共同参画推進センター)
岩上 和弘		2号委員 (朝霞警察署)
金子 智恵子		3号委員 (朝霞市商工会)
久慈 須美子		3号委員 (女性起業家)
栗山 昇		3号委員 (司法書士)
内山 有子		3号委員 (東洋大学教授)
土佐 隆子		3号委員 (民生委員児童委員)
金子 八郎		4号委員 (公募)
島根 道子		4号委員 (公募)
徳光 克也		4号委員 (公募)

# 相談事業実績

# 資料2

## 女性総合相談

## DV相談

年代別相談人数 相談内容	令和3年度	令和4年度
年代別相談人数(人)		
総数	66	41
29歳以下	0	0
30歳代	8	12
40歳代	7	9
50歳代	43	13
60歳代	6	1
70歳以上	2	5
不詳	0	1
相談内容(件)		
総数	69	45
夫婦関係	14	26
暴力	0	0
育児や教育	2	0
家庭不和	1	3
職場での人間関係	1	1
職場一般	0	0
地域等での人間関係	3	2
経済、生活	0	1
介護	0	1
生き方	4	4
健康	0	0
その他	44	7

年代別相談人数 相談内容	令和3年度	令和4年度
年代別相談人数(人)		
総数	400	437
29歳以下	38	23
30歳代	130	126
40歳代	117	154
50歳代	46	50
60歳代	14	30
70歳以上	35	20
不詳	20	34
相談内容(件)		
総数	574	705
夫婦等の暴力	380	388
酒乱・薬物中毒	9	6
離婚問題	54	50
子どもの暴力(婿・嫁含む)	1	0
養育困難	3	0
親の暴力	1	2
その他親族の暴力	0	0
家庭不和	3	1
その他の者の暴力	1	0
交際相手の暴力	5	5
男女問題	0	0
住居問題	0	25
帰住先なし	0	0
生活困窮	0	3
サラ金借金	0	0
求職	0	0
病気	2	0
精神的問題	22	28
妊娠・出産	0	0
不純異性交遊	0	0
売春強要	0	0
ヒモ・暴力団関係	0	0
5条違反(売春防止法)	0	0
人身取引	0	0
その他	93	197

# 朝霞市男女平等推進 年次報告書(案)

令和5年度版

(令和4年度事業実績)



©むさしのフロントあさか

朝霞市

# 「令和5年度版(令和4年度事業実績)年次報告書」について

## 1 朝霞市男女平等推進条例に基づく報告書

本書は、「朝霞市男女平等推進条例」(平成15年4月1日施行)に基づき、朝霞市における男女平等をめぐる状況及び男女平等推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

## 2 本書の構成

### 第1部 朝霞市の男女平等をめぐる状況

市の男女平等をめぐる状況として、「社会参画」「家庭生活」「教育」「健康・福祉」「それいゆぷらざ(女性センター)」の5分野ごとに、これまでの各種統計・調査等によるデータを基にまとめています。

### 第2部 朝霞市の男女平等推進施策の実施状況

市の令和4年度男女平等推進施策の実施状況を明らかにするため、「第2次朝霞市男女平等推進行動計画」の重点課題や施策目標、施策の体系を掲載し、「朝霞市男女平等推進事業評価に関する要綱」に基づいた、主な施策ごとの評価、課題、今後の方針等をまとめています。

また、女性活躍推進法基本方針に基づき、朝霞市推進計画として位置付けた施策について、総合的に評価をしています。

### 第3部 朝霞市の男女平等推進体制

市の男女平等推進に直接関係する附属機関等の会議の実施状況等を掲載しています。

# 目次

第1部 朝霞市の男女平等をめぐる状況	1
① 社会参画	2
① 政治への参画	
・市議会における議員	
② 審議会等への参画	
・審議会等における委員	
③ 法に基づく委員への参画	
・法に基づいて設置されている委員	
④ 市職員の構成	
・職員の男女別人数	
・係長級以上の職員	
・管理職員	
・課長級以上の職員	
② 家庭生活	7
① 人口と世帯	
・男女別人口	
② 人口動態	
・合計特殊出生率の推移	
③ 結婚・離婚	
・婚姻率の推移	
・離婚率の推移	
③ 教育	10
① 小中学校	
・小中学校の教職員	
・小中学校の管理職教員	
④ 健康・福祉	11
① 児童	
・児童虐待	
② ひとり親家庭	
・児童扶養手当	
・生活保護	

- ① それいゆぷらざ(女性センター)利用者状況
  - ・利用者数
  - ・図書貸出し数
  - ・インターネット利用者数
  - ・それいゆぷらざ(女性センター)事業実績一覧
  - ・男女平等推進情報「そよかぜ」の発行
  - ・それいゆぷらざ(女性センター)協力員活動実績
- ② 女性総合相談
  - ・女性総合相談
- ③ DV相談
  - ・DV相談
- ④ 苦情申立て
  - ・男女平等苦情処理委員への苦情申立て

第2部 朝霞市の男女平等推進施策の実施状況 ..... 17

●第2次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画 ..... 18

- ① 計画の全体像
- ② 重点課題
- ③ 施策目標
- ④ 施策の体系
- ⑤ 計画の構成・期間
- ⑥ 朝霞市男女平等推進事業評価
  - ・朝霞市男女平等推進事業評価に関する要綱
  - ・令和4年度男女平等推進事業評価(案)一覧
    - 施策目標ごとの指標・数値目標
    - 進行管理事業評価
    - 関連事業の実施状況
    - 第2次朝霞市男女平等推進行動計画指標・数値目標一覧表
    - 審議会等の女性委員の登用率の現状値
- ⑦ 女性活躍推進法に基づく朝霞市推進計画に関する事業評価
  - ・女性活躍推進法に基づく推進計画について
  - ・女性活躍推進法基本方針に基づく施策別一覧表
  - ・主な施策別にみる女性活躍推進法(基本方針)に基づく、地方公共団体に  
関する施策と一体となる取組項目一覧表
  - ・女性活躍推進法に基づく朝霞市推進計画に関する事業評価

第3部 朝霞市の男女平等推進体制	84
●男女平等推進体制	85
① 男女平等推進審議会	
・会議の開催状況	
・朝霞市男女平等推進審議会委員名簿	
② 男女平等推進庁内連絡会議	
・会議の開催状況	
・幹事会の開催状況	
③ DV 対策関係機関ネットワーク会議	
・会議の開催状況	
用語解説	89



# 第1部

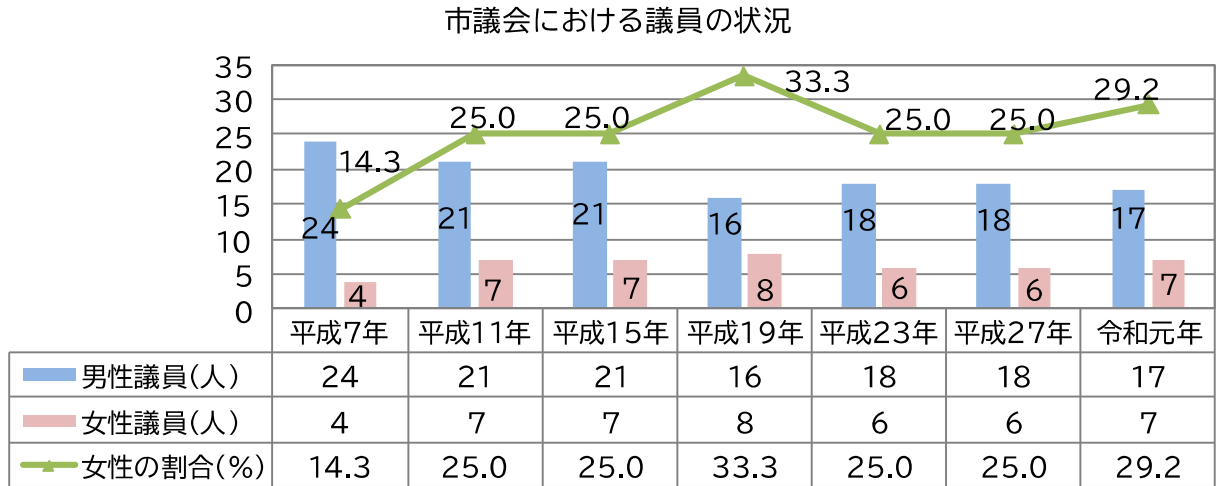
## 朝霞市の男女平等をめぐる状況

# ① 社会参画

## 1 政治への参画

### 【市議会における議員】

市議会議員全体に占める女性議員の割合は、平成23年から平成27年までは4人に1人(25.0%)の割合で推移していましたが、令和元年12月の改選では、議員総数24人のうち、男性議員17人、女性議員7人となっており、前回に比べ、女性議員は1人増となっています。



(各年とも12月改選時の状況)

\*参考:埼玉県議会における女性議員の割合 平成31年4月現在15.1%  
埼玉県内市町村議会における女性議員の割合 令和3年12月現在23.0%  
\*資料:令和4年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

## 2 審議会等への参画

### 【審議会等における委員】

審議会等は、法律により設置が義務付けられているもののほか、市で任意に設置しているものを合わせると、令和5年3月31日現在76の審議会等が設置されています。委員総数は1,075人で、うち女性委員の数は328人、全体の30.5%となっており、前年同時期比0.7%増となっています。

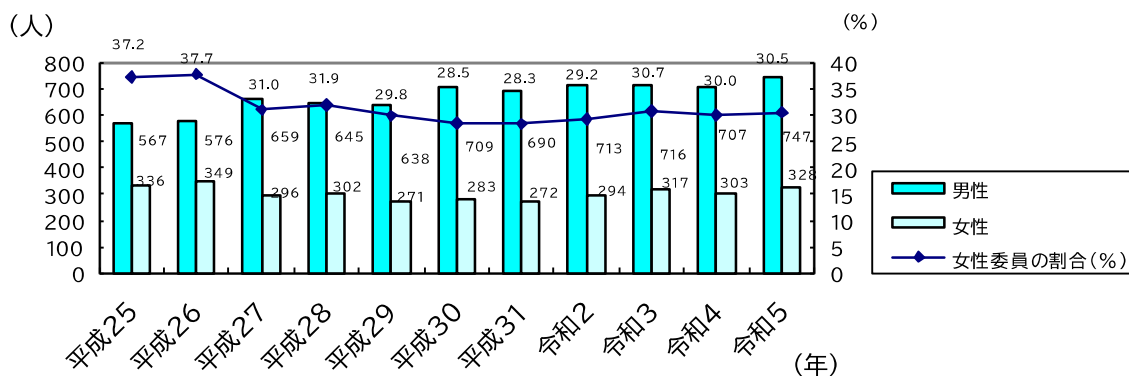
設置根拠	審議会等の数	委員数(人)	男性		女性	
			人	%	人	%
*法必	13	166	97	58.4	69	41.6
*法任	24	396	287	72.5	109	27.5
*市独自	39	513	363	70.8	150	29.2
計	76	1,075	747	69.5	328	30.5

(令和5年3月末日現在(休止中のものを除く))

- \*法必……法律により必ず設置しなければならないもの。
- \*法任……上位の法律はあるが、任意に条例等で設置するもの。
- \*市独自……条例・要綱・要領・規則・指針・会則を含む。

※ P75～P76に審議会等の女性委員の登用率の現状値について掲載しています。

### 審議会等における委員数と女性の割合の推移



年	審議会等の数	委員数(人)	男性(人)	女性(人)	女性委員割合(%)
平成25年	64	903	567	336	37.2
平成26年	69	925	576	349	37.7
平成27年	72	955	659	296	31.0
平成28年	71	947	645	302	31.9
平成29年	68	909	638	271	29.8
平成30年	71	992	709	283	28.5
平成31年	72	962	690	272	28.3
令和 2年	74	1,007	713	294	29.2
令和 3年	75	1,033	716	317	30.7
令和 4年	72	1,010	707	303	30.0
令和 5年	76	1,075	747	328	30.5

(各年とも3月末日現在 平成25年から平成26年まで規約・会則が設置根拠の会議は除く)

\*参考:埼玉県審議会における女性委員の割合 令和4年4月現在40.2%

埼玉県内市町村審議会等における女性委員の割合 令和4年4月現在28.9%

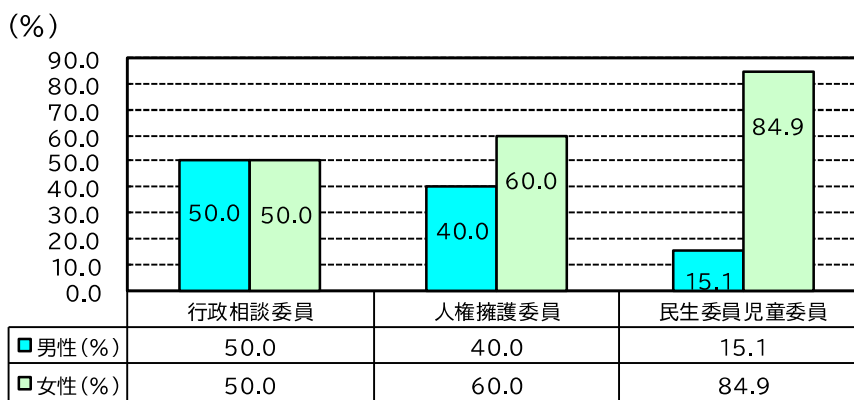
\*資料:令和4年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

## 3 法に基づく委員への参画

### 【法に基づいて設置されている委員】

法に基づいて設置され、市が国や県に対し推薦して委嘱される委員である、行政相談委員、人権擁護委員、民生委員児童委員の状況についてみると、行政相談委員2人、うち女性1人(50.0%)、人権擁護委員5人、うち女性3人(60.0%)、民生委員児童委員146人、うち女性124人(84.9%)となっています。

法に基づいて設置されている委員の状況



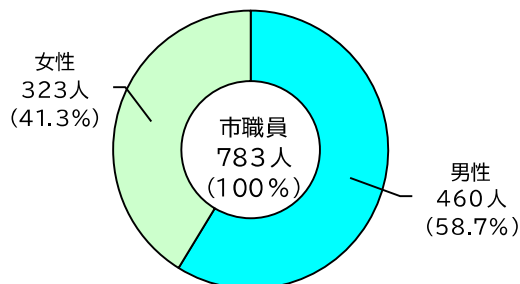
(令和5年4月1日現在)

## 4 市職員の構成

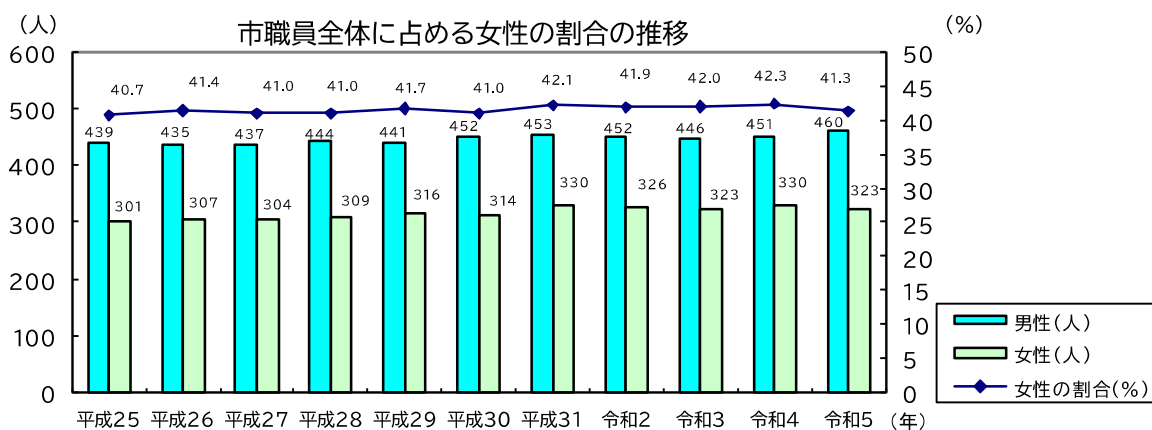
### 【職員の男女別人数】

職員数(会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く)は、令和5年4月1日現在、783人で、男女の構成は、男性460人(58.7%)、女性323人(41.3%)となっています。全職員に占める女性の割合は、前年よりも1.0%減少しています。

市職員の男女別構成



(令和5年4月1日現在)

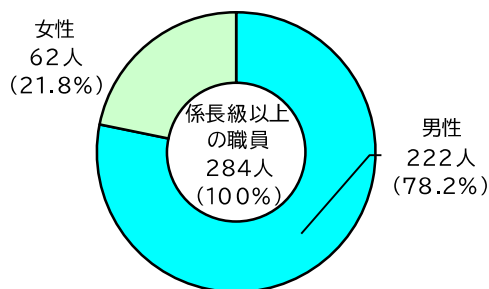


(各年4月1日現在)

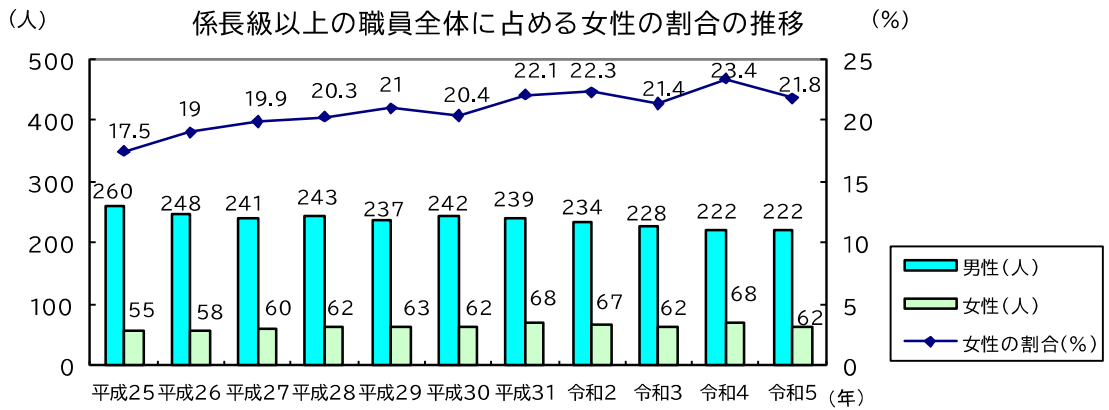
### 【係長級以上の職員】

職員(会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く)に占める係長級以上の職員は全体で284人(全職員に対する構成比36.3%)です。男女の構成は、男性222人(78.2%)、女性62人(21.8%)です。女性の係長級以上の職員の割合は、前年よりも1.6%減少しています。

係長級以上の職員の男女別構成



(令和5年4月1日現在)



(各年4月1日現在)

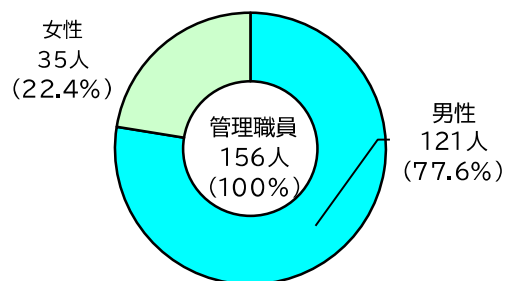
\*参考:埼玉県主査級以上職員における女性職員の割合 令和4年4月現在 21.8%(令和3年度以降は病院局を含まない)  
埼玉県内市町村係長級職員における女性職員の割合 令和4年4月現在 30.9%

\*資料:令和4年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

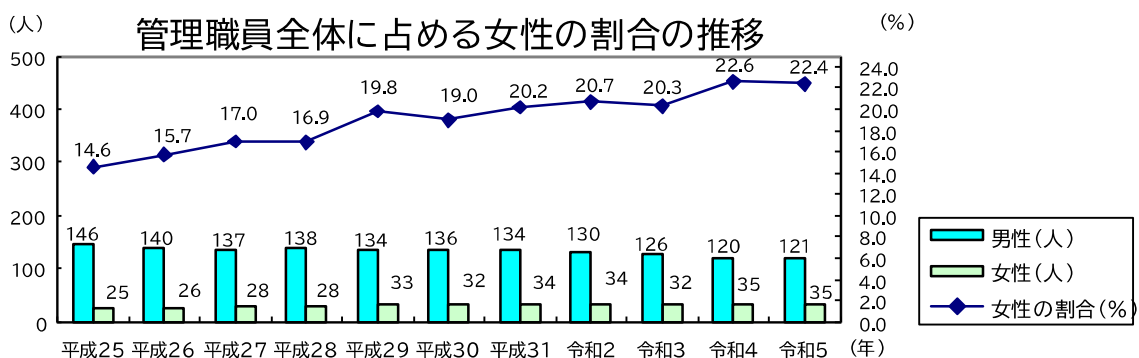
### 【管理職員】

職員(会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く)に占める管理職員(課長補佐級以上の職員)は、全体で156人(全職員に対する構成比19.9%)です。男女の構成は、男性121人(77.6%)、女性35人(22.4%)となっております。女性の管理職員の割合は、前年よりも0.2%減少しています。

管理職員の男女別構成



(令和5年4月1日現在)



(各年4月1日現在)

\*参考:埼玉県副課長級以上職員における女性職員の割合 令和4年4月現在 13.2%(令和3年度以降は病院局を含まない)

\*資料:令和4年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

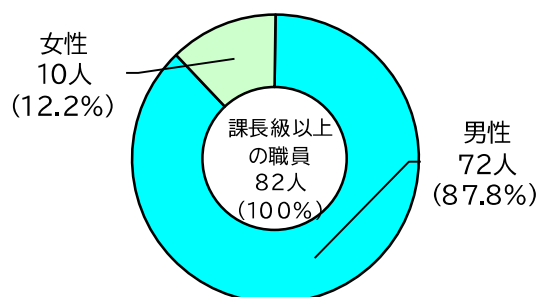
## 【課長級以上の職員】

管理職員のうち、課長級以上の職員は、全体で82人(全職員に対する構成比10.5%)で、男女の構成は、男性72人(87.8%)、女性10人(12.2%)です。女性の課長級以上の職員の割合は、前年よりも0.1%減少しています。

なお、部次長級以上の職員は全体で30人(全職員に対する構成比3.8%)、男性は26人(86.7%)、女性は4人(13.3%)となっています。

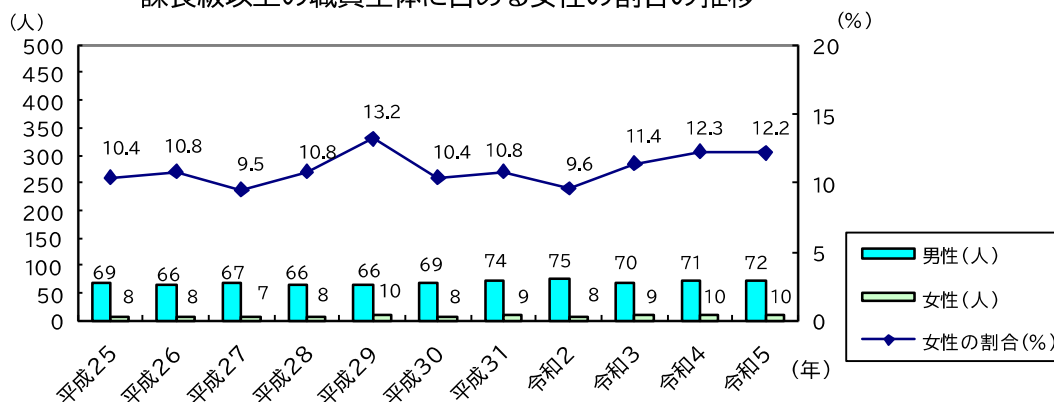
また、部長級職員は全体で15人(全職員に対する構成比1.9%)、男性は11人(73.3%)、女性は4人(26.7%)となっています。

課長級以上の職員の男女別構成



(令和5年4月1日現在)

課長級以上の職員全体に占める女性の割合の推移



(各年4月1日現在)

\*参考:埼玉県内市町村管理職相当職以上職員における女性職員の割合 令和4年4月現在15.9%

\*資料:令和4年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

## ② 家庭生活

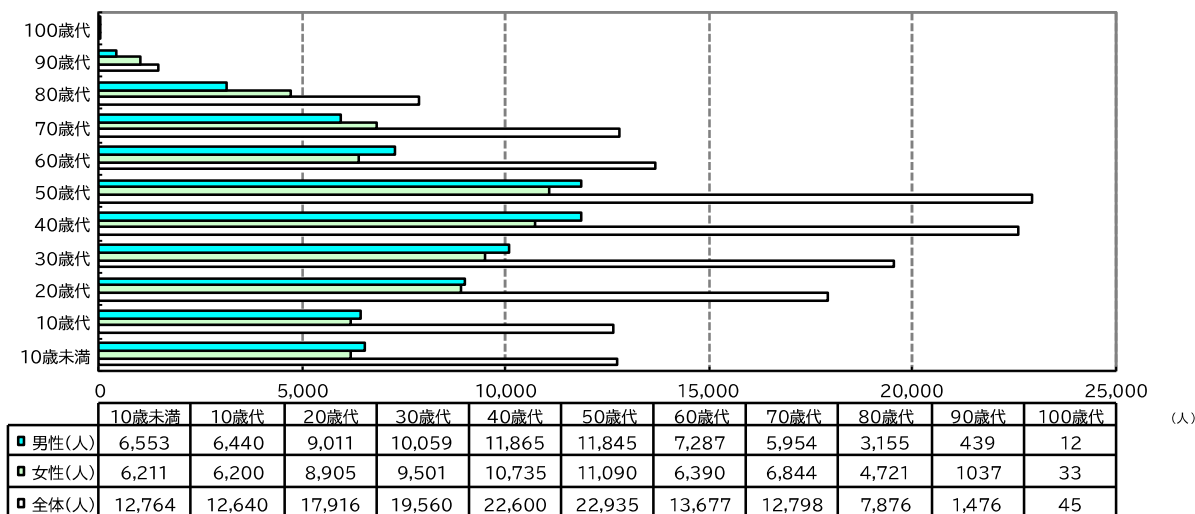
### 1 人口と世帯

#### 【男女別人口】

令和5年4月1日現在、世帯数は69,447世帯、人口は144,287人で、うち男性72,620人、女性71,667人となっています。

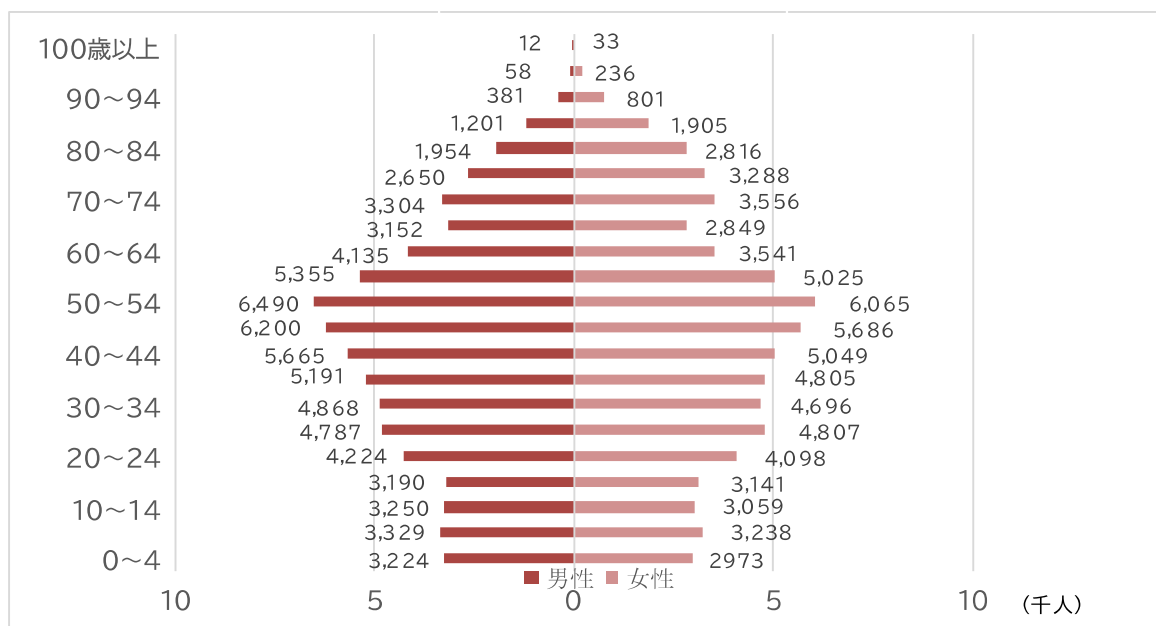
朝霞市の人口は年々増加しています。人口に占める男女の比率はほぼ変化がありません。なお、令和5年1月1日現在、市内の平均年齢は43.7歳(男性42.8歳、女性44.6歳)で県内市町村の中で3番目に若い年齢となっています。

年代別男女別人口



(令和5年4月1日現在)

人口ピラミッド

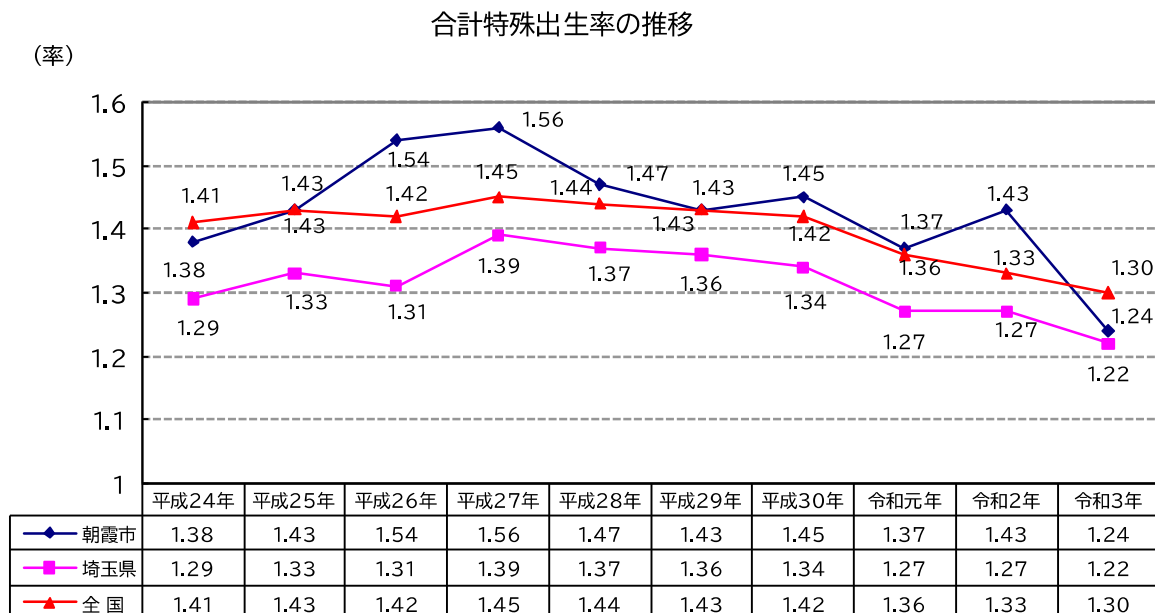


(令和5年4月1日現在)

## 2 人口動態

### 【合計特殊出生率の推移】

合計特殊出生率は、平成26年以降、ほぼ毎年、国・県と比べると高い傾向にあります。近年最も合計特殊出生率が高かったのは、平成27(2015)年の1.56で、その後やや低くなって令和3(2021)年は1.24となっています。

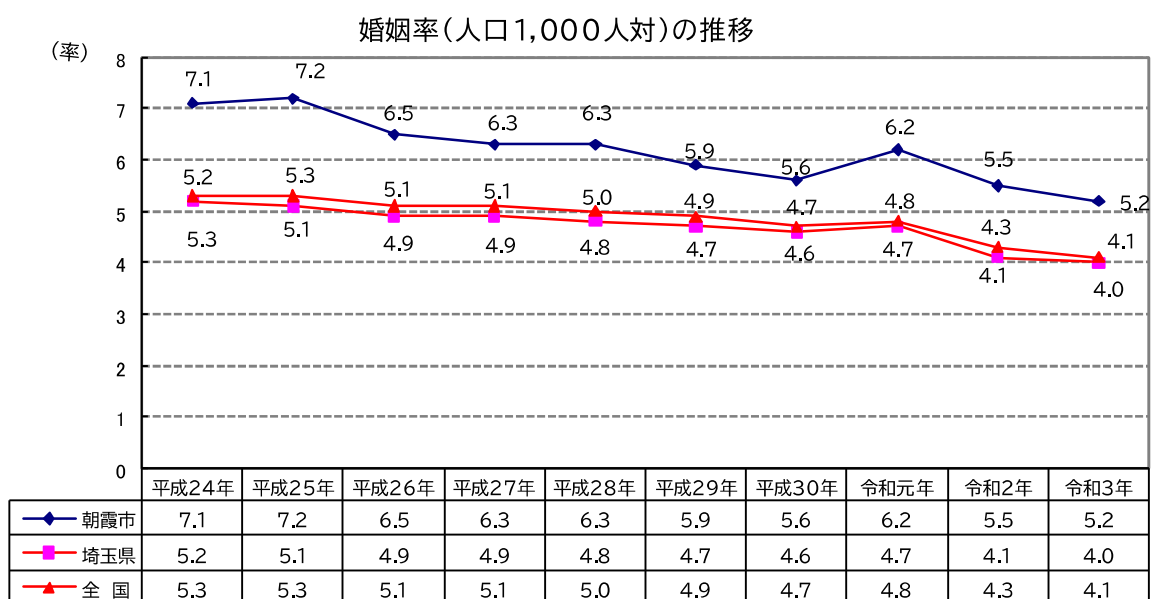


(資料:埼玉県の人口動態概況)抜粋

## 3 結婚・離婚

### 【婚姻率の推移】

婚姻率は、国・県と比べると高い率を示していますが、総じて低下傾向にあります。

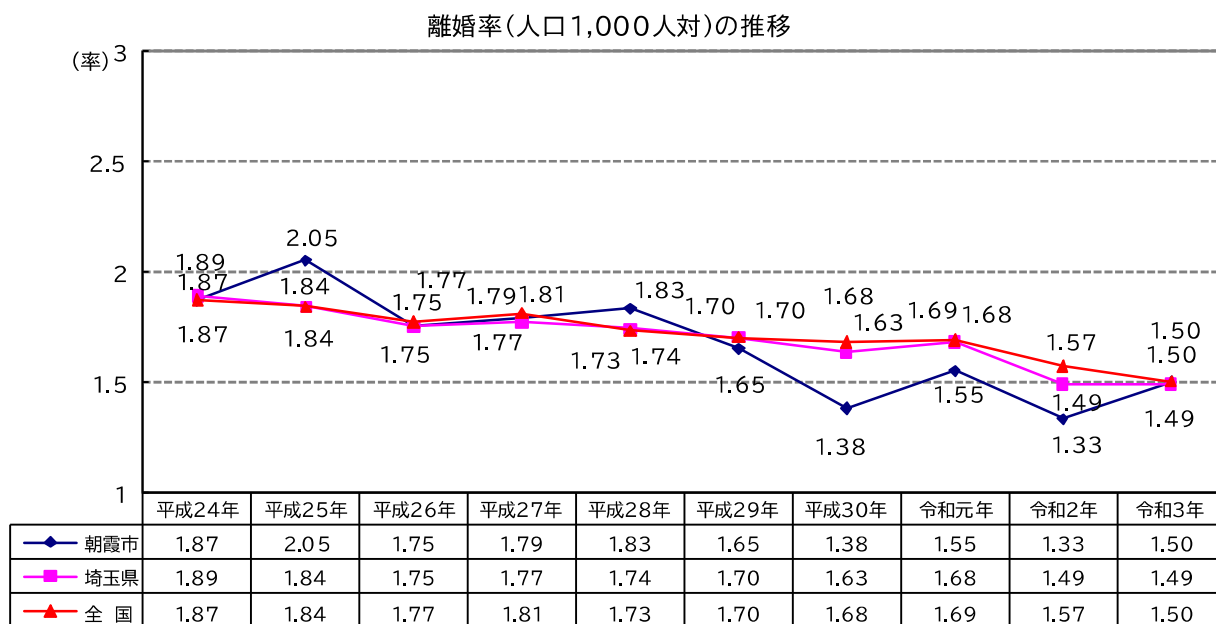


(資料:埼玉県の人口動態概況)抜粋



## 【離婚率の推移】

離婚率は、平成 29 年以降、国・県に比べやや低い水準となっていました。令和 3 年は、国・県とほぼ同水準となっています。



(資料:埼玉県の人口動態概況)抜粋

### ③ 教育

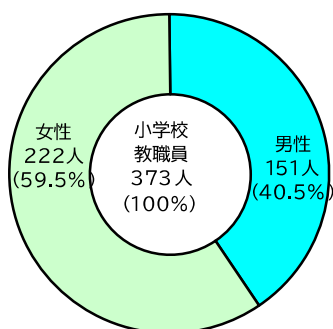
#### 1 小中学校

##### 【小中学校の教職員】

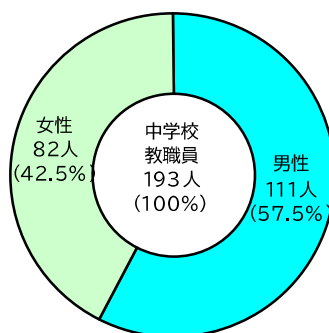
小学校の教職員は、令和5年5月1日現在、全体で373人(前年比4人増)、男性151人(全体の40.5%、前年比13人増)、女性222人(全体の59.5%、前年比9人減)です。女性の教職員が男性の教職員の1.5倍となっています。

中学校の教職員は、全体で193人(前年比3人減)、男性111人(全体の57.5%、前年比3人増)、女性82人(全体の42.5%、前年比6人減)です。男性の教職員が女性の教職員の約1.4倍となっています。

小学校教職員の男女別状況



中学校教職員の男女別状況



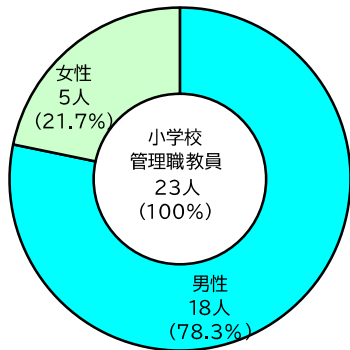
(令和5年5月1日現在)

##### 【小中学校の管理職教員】

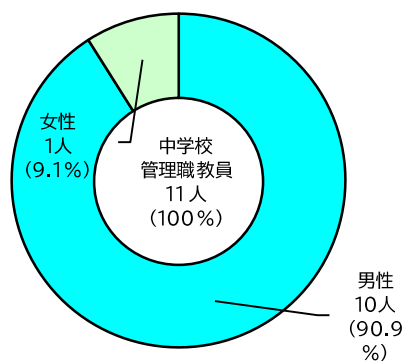
小学校の管理職教員(校長・教頭)は、全体で23人(前年比1人増)、男性18人(全体の78.3%、前年比1人増)、女性5人(全体の21.7%、前年比増減なし)となっています。

中学校の管理職教員は、全体で11人(前年比1人減)、男性10人(全体の90.9%、前年比1人減)、女性1人(全体の9.1%、前年比増減なし)となっています。

小学校管理職教員の男女別状況



中学校管理職教員の男女別状況



(令和5年5月1日現在)

\*参考:全国の公立小中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合  
令和4年4月1日現在 小学校 約33.3% 中学校 約18.0%

\*資料:公立学校における校長等の登用状況について(文部科学省 令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査)抜粋

## ④ 健康・福祉

### 1 児童

#### 【児童虐待】

児童虐待とは、親や親に代わる養育者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為をいいます。また、子どもの目の前でDVを行うことは、心理的虐待に当たります。令和4年度の虐待通告(相談)被虐待児童数は、147人で、そのうちDVによるものは65人となっています。

### 2 ひとり親家庭

#### 【児童扶養手当】

令和4年度の申請・登録者数は620人(前年比5.0%減、32人減)で、うち支給対象者は、498人(母親473人、父親24人、養育者1人)(前年比4.4%減、23人減)となっています。

支給事由のうちもっとも多いものは「離婚」(428人)で、全体の85.9%(前年比0.5%減)を占めています。

支給対象者の事由別人数 (人)

	離婚	死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計
令和元年度	492	5	63	8	1	12	581
令和2年度	465	5	63	7	1	13	554
令和3年度	450	3	53	4	1	10	521
令和4年度	428	3	49	3	2	13	498

(各年3月末日現在)

#### 【生活保護】

令和4年度の生活保護法による被保護世帯は1,552世帯で、うち母子世帯は63世帯で前年と同世帯数となっています。

生活保護法により保護を受けた世帯数 (世帯)

	単身者世帯				2人以上の世帯					計
	高齢者世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	
令和元年度	746	105	115	210	86	52	18	19	92	1,443
令和2年度	767	145	82	234	84	57	24	10	86	1,489
令和3年度	799	151	88	246	77	63	21	11	90	1,546
令和4年度	793	163	85	268	65	63	15	7	93	1,552

(各年3月末日現在)

## ⑤ それいゆぷらざ(女性センター)

### ① それいゆぷらざ(女性センター)利用者状況

#### 【利用者数】

それいゆぷらざ(女性センター)は性別などにかかわらず誰もが住みやすく暮らしやすい地域社会の実現に向け、男女平等に関する様々な施策を推進するとともに、市民等の男女平等の取組みを支援する総合的な拠点施設として、平成25年1月4日に開所しました。

年度	合計	女 (大人)	男 (大人)	女 (子)	男 (子)	女 (計)	男 (計)	開所 日数	1日 あたり
令和 元年度	1,782人	886人	455人	225人	216人	1,111人	671人	308日	5.8人
令和 2年度	902人	500人	271人	80人	51人	580人	322人	255日	3.5人
令和 3年度	1,029人	548人	299人	99人	83人	647人	382人	308日	3.3人
令和 4年度	734人	390人	265人	48人	31人	438人	296人	308日	2.4人

#### 【図書貸出し数】

それいゆぷらざ(女性センター)では、男女共同参画に関する図書の貸出しを行っています。朝霞市内に在住・在勤・通学、または新座市・和光市・志木市在住の方が利用することができ、1人につき1回5点まで、21日間の貸出が可能です。

年度	合計	女性	男性	合計 (冊数)	女性	男性
令和 元年度	114人	105人	9人	217冊	200冊	17冊
令和 2年度	99人	94人	5人	194冊	185冊	9冊
令和 3年度	131人	112人	19人	275冊	225冊	50冊
令和 4年度	43人	40人	3人	76冊	71冊	5冊

#### 【インターネット利用者数】

それいゆぷらざ(女性センター)では、男女共同参画に関する情報収集のためにインターネットを利用することができます。

年度	合計	女性	男性
令和 元年度	1人	0人	1人
令和 2年度	1人	0人	1人
令和 3年度	14人	14人	0人
令和 4年度	1人	1人	0人

## 【それいゆぷらざ(女性センター)事業実績一覧】

事業名	実施場所	実施日
男女共同参画週間	パネル展:中央公民館・コミュニティセンター 1階ロビー 懸垂幕:市役所外壁 横断幕:駅前広場(北朝霞)	6月23日～29日
パープルリボン キャンペーン	それいゆぷらざ(女性センター)	8月18日～28日
あさか <sup>ひと</sup> 女と男 <sup>ひと</sup> セミナー	全3回(オンデマンド動画配信)	1月10日～28日
女性に対する暴力をなくす運動	それいゆぷらざ(女性センター)	11月12日～25日

## ○男女平等推進情報「そよかせ」\*の発行

発行月	テーマ	周知方法
令和4年9月発行	「男女平等社会の実現に向けて ～無意識の思い込みとは～」	広報あさかに掲載
令和5年3月発行	「ご存じですか?男性の育児休業」	広報あさかに掲載

## ○それいゆぷらざ(女性センター)協力員活動実績

- ①男女平等推進事業企画・運営協力員      ②男女平等推進情報「そよかせ」企画・編集協力員  
③あさか<sup>ひと</sup>女と男<sup>ひと</sup>セミナー企画・運営協力員

内容	実施回数	実施事業・周知方法	協力員
男女平等推進事業企画・運営協力員会議	全1回	事業アドバイザー選出等	①
男女平等を目指したテーマのコラムの掲載	全3回	広報あさかに掲載	①
事業運営協力	全1回	男女共同参画週間	①
男女平等推進情報「そよかせ」企画・編集協力員会議	全7回	広報あさかに掲載	① ②
あさか <sup>ひと</sup> 女と男 <sup>ひと</sup> セミナー企画・運営協力員会議	全5回	オンライン講座を実施	① ③

## 2 女性総合相談

### 【女性総合相談】

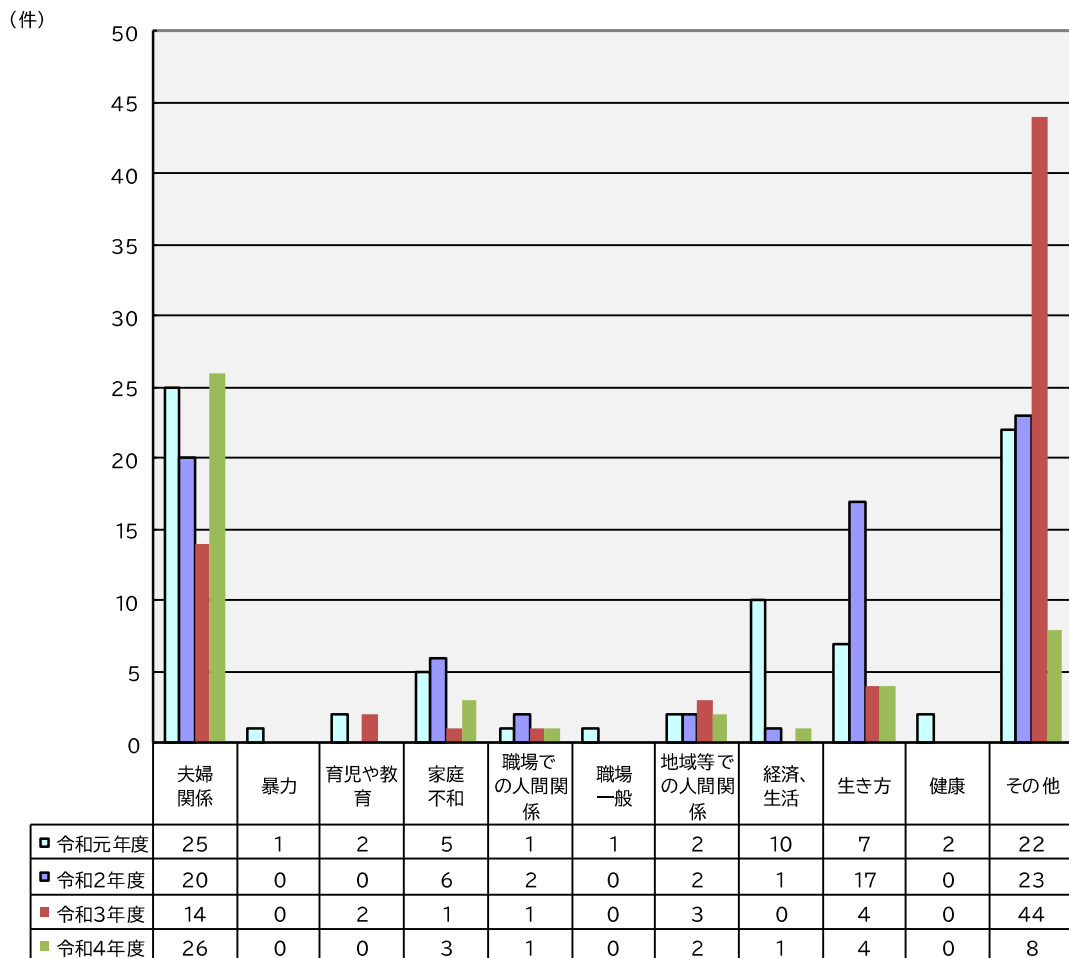
女性総合相談は、平成12年度に市役所に設置されて以来、女性専用の相談として利用されています。平成25年1月からは、それいゆぷらざ(女性センター)で実施しています。

また、女性相談員が週1回、交代で相談を受けています。主な相談の内容としては、「夫婦関係」や「生き方」などとなっています。

年度	相談人数	相談件数
令和元年度	47	78
令和2年度	63	71
令和3年度	66	69
令和4年度	41	45

日 時:毎週木曜日(午前10時~午後3時)  
場 所:それいゆぷらざ(女性センター)  
相談方法:面接相談のみ(予約不要・先着順)

相談内容別件数



### 3 DV相談

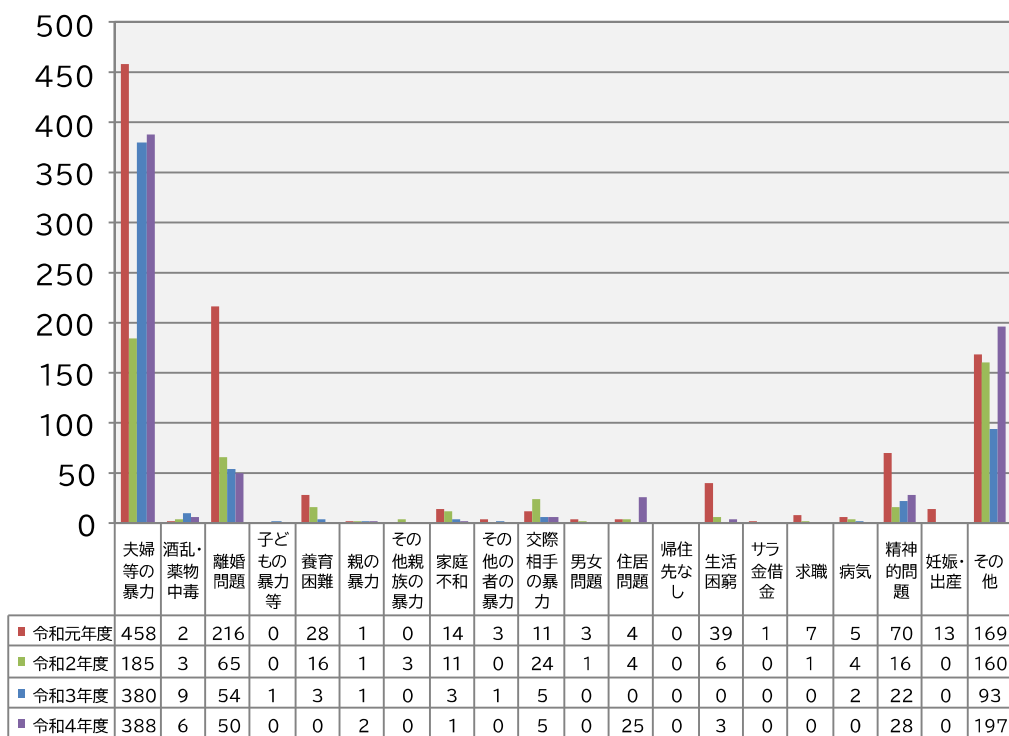
#### 【DV相談】

DV相談は、平成23年4月1日に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、市役所内で実施してきましたが、平成25年1月からは、それいゆぷらざ(女性センター)で火曜日～日曜日、職員による相談を受け付けています。また、令和元年度からは専門の相談員が交代で毎週火曜日・水曜日・金曜日・土曜日に相談を受けています。

年度	相談人数	相談内容数
令和元年度	606	1,044
令和2年度	380	500
令和3年度	400	574
令和4年度	437	705

日 時:火曜日～日曜日(午前9時～午後5時)  
 場 所:それいゆぷらざ(女性センター)  
 相談方法:面接及び電話(予約不要・先着順)  
 T E L:048-463-0356  
 ※火曜日・水曜日・金曜日・土曜日は、専門の相談員が相談をお受けしています。  
 時 間:午前10時～午後4時

グラフ タイトル



## 4 苦情申立て

### 【男女平等苦情処理委員への苦情申立て】

平成 15 年 10 月 1 日から、朝霞市男女平等推進条例及び同条例施行規則に基づき、男女平等苦情処理委員を設置しています。苦情処理委員は 2 人で、男性 1 人(元大学教授)、女性 1 人(弁護士)です。苦情申立てできる内容については、「男女平等を阻害する要因による人権侵害」や「社会的な慣行等による差別的取扱い」となっています。

苦情申立書を市が受付した後、苦情処理委員が調査等を行い、市長に報告することとし、必要な場合、市長が関係者に助言及び是正の勧告を行うことができますとしています。

令和4年度については、申立てはありませんでした。